

令和6年度「野球場冬期開場サービス」利用者募集要項

本サービスは、スポーツの活性化と市民の健康増進を目的として、公益財団法人横浜市緑の協会が管理する公園野球場の冬期閉場期間中の一部を開場するものです。

実施公園	岸根公園、長浜公園、野島公園、俣野公園
実施日時	令和7年2月15日(土)～3月9日(日)の土曜日、日曜日のうち4～8日間 各日3コマ(11時～13時、13時～15時、15時～17時) ※施設整備や霜・凍結の状況を踏まえ、各公園で実施日時が異なります。
利用できる団体	横浜市市民利用施設予約システム登録団体に限ります。 ※未登録の団体も、利用日の前日および当日に空きがある場合は申込可
申込受付 (抽選)	(1) 抽選日 令和7年1月20日(月) (2) 抽選参加券の配布 <ul style="list-style-type: none">・9時00分～9時30分に、野球場の受付窓口で配布します。・抽選の参加は、1団体につき1名様のみです。・はまっこカードを必ず提示してください。・受付時に、団体名と代表者名を確認します。 (3) 抽選 <ul style="list-style-type: none">・10時から始めます。詳しくは、抽選参加券の配布時に案内します。 【抽選後の空き利用枠について】 <ul style="list-style-type: none">・受付窓口または電話にて先着順で受付します。・抽選日の翌日以降の受付時間は、各日10時～17時です。・電話では、はまっこカード利用者登録番号と団体名をお伝えください。・電話がつながりにくい場合は、お手数ですが、おかけ直してください。
申込上限	1団体あたり期間中2コマを上限 とします。1団体で複数のはまっこカードをお持ちの場合も2コマが上限です。悪天候により休場した場合は、再申し込みができます。複数の公園に、同じ日時で申し込むことはできません。
利用当日	ご利用前に、はまっこカードを受付窓口提示し、料金をお支払いください。 (取扱いは現金のみ)
施設利用料、キャンセル料	料金は、各公園のオンシーズンの料金と同じです。ただし、施設利用料の減免はありません。キャンセル料は利用日の4日前から発生します。
利用停止措置	キャンセル料の未納や利用ルールを遵守していただけない場合には、本サービスが利用できなくなる場合があります。
利用休止	申込受付後であっても、次の場合は施設利用を休止します。休止の場合は、各公園から連絡します。 <ul style="list-style-type: none">・悪天候や霜・凍結などにより休場する場合・横浜市から利用休止の指示を受けた場合